

取引業者各位

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
理事長 國土典宏
(公印省略)

研究活動上の不正防止に係る誓約書の提出について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターの物品調達業務等につきましては、日頃よりご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、文部科学省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日付けで改正され、その中で研究活動における不正行為や、研究費の不正使用を事前に防止する取り組みの一環として、取引業者からの誓約書を徴収することが具体的に示されました。

当センターでも当該ガイドラインに基づき、別紙「誓約書」を提出していただくことといたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印の上、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

参考 [研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン](#)
[国立研究開発法人国際医療研究センター会計規程](#)
[国立研究開発法人国立国際医療研究センターにおける研究活動上の不正行為の防止及び研究費の適正な運営管理の確保に関する規程](#)

謹白

記

1. 誓約書の提出を求める対象

当センターと100万円以上の取引を行うすべての業者。ただし、下記の者を除きます。

- (ア) 国、地方公共団体、国立大学法人、独立行政法人等の公的機関
- (イ) 学校法人

- (ウ) 国際組織、外国企業等
- (エ) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- (オ) 会計監査法人、弁護士・税理士・特許事務所、社会保険労務士、産業医等
- (カ) 商取引の相手方ではない個人
- (キ) その他、本件対象になじまない業種等

2. 提出の依頼について

当センターと契約の締結時に提出を依頼します。

3. 提出回数について

契約締結時（随時）

※以前提出した実績のある取引業者様も、都度、再度のご提出をお願いします。

4. 様式について

別紙「誓約書」のとおりとします。

5. 提出方法について

直接下記担当まで持参していただくか、もしくは郵送で提出ください。

6. 提出及び問合せ先

・戸山地区

〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1
国立研究開発法人国際医療研究センター
研究医療部研究医療課研究管理係
TEL (03) 3202-7181 内線 2708・2709
Fax (03) 3202-4853

・国府台地区（国府台病院、肝炎・免疫研究センター）

〒272-8516 千葉県市川市国府台1-7-1
国立研究開発法人国際医療研究センター国府台病院
管理課 研究業務係
TEL (047) 372-3501 内線 2223・2611
Fax (047) 372-1858

・清瀬地区（看護大学校）

〒204-8575 東京都清瀬市梅園1-2-1
国立看護大学校

総務課 経理係

TEL (042) 495-2211 内線 5109

Fax (042) 495-2758

以上

誓約書

当社（当法人）は、国立研究開発法人国立国際医療研究センターとの取引に当たり、国立研究開発法人国立国際医療研究センターが定めた「国立研究開発法人国際医療研究センター会計規程」および「国立研究開発法人国立国際医療研究センターにおける研究活動上の不正行為の防止及び研究費の適正な運営管理の確保に関する規程」を理解し、以下のとおり誓約します。

- 1 国立研究開発法人国立国際医療研究センターの規程等を遵守し、不正に関与しません。
- 2 貴センターが公的研究費に関して実施する内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
- 3 貴センターが公的研究費に関して実施する内部監査、その他調査等において不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる措置を講じられても異議はありません。
- 4 貴センターの構成員から不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに通報します。

年 月 日

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 理事長 殿

(所在地)

(社名)

(代表者役職・氏名)

印